

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 平成30年7月11日

東京都作業部会確認年月日 平成30年7月25日

(契約変更に伴う再確認日 令和2年9月18日)

事業名 統合映像監視システム

案件名 映像監視システム（都内分）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> 警備資機材については大枠合意に基づいて、都の負担。 発注総額はV2予算枠内である。 パラ経費は該当なし。 <p>(令和2年8月27日 契約変更に伴う追記) 延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</p>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> Venue内の事案対処判断・指示を指揮所にて的確・迅速に実施する映像監視は、自主警備を担う組織委員会で一元的に実施されるものであり、組織委での一括執行が情報管理・効率的構築の両面から望ましい。 <p>(令和2年8月27日 契約変更に伴う追記) 大会延期に伴い、大会警備の主体である組織委員会警備局が契約延長として取り扱うべきものである。</p>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似の	<ul style="list-style-type: none"> 過去大会実績を考慮し、自主警備に必要な設置基準を局議にて承認。さらに治安機関への意見招請を実施している。 <p>(令和2年8月27日 契約変更に伴う追記) なお、今回の契約変更は、現在延期に伴う工事凍結中のところ再稼働に向けて必須であり、現時点で手続きを進める必要がある。</p>	必要性

<p>ものと比較して相応かなど) 等の観点から妥当なものであること</p>	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置基準は運用面から整理、必要最小限のものとしている。 ・大半を工事が占める事から、「建設物価」を基準に積算している。 <p>(令和2年8月27日 契約変更に伴う追記) 2020年4月から2021年2月末まで工事凍結してコストを削減するなど、一定の効率化を図っている。</p>	
	<p>納得性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・TOP パートナーの Panasonic には機材提供価格をベストプライスで要求している。 ・技術動向による基準見直やレガシーカメラ活用によるオーバーレイ台数3割削減。 <p>(令和2年8月27日 契約変更に伴う追記) 工事凍結期間の設定とその間における業務の組織委員会職員による対応など、経費の削減に努めている。</p>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・要求仕様は組織委での自主警備計画検討にて整理されており、パートナー意向は考慮していない。 ・大枠合意に基づいて警備資機材の発注であり、公費負担が適切である。 <p>(令和2年8月27日 契約変更に伴う追記) 延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を行う。また延期に伴う追加経費については、現時点でその取り扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p>	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 平成30年7月11日

東京都作業部会確認年月日 平成30年7月25日

(契約変更に伴う再確認日 令和2年9月18日)

事業名 統合映像監視システム

案件名 映像監視システム（都外分）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> 警備資機材については大枠合意に基づいて、都の負担。 発注総額はV2予算枠内である。 パラ経費は該当なし。 <p>(令和2年8月27日 契約変更に伴う追記) 延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</p>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> Venue内の事案対処判断・指示を指揮所にて的確・迅速に実施する映像監視は、自主警備を担う組織委員会で一元的に実施されるものであり、組織委での一括執行が情報管理・効率的構築の両面から望ましい。 <p>(令和2年8月27日 契約変更に伴う追記) 大会延期に伴い、大会警備の主体である組織委員会警備局が契約延長として取り扱うべきものである。</p>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似の	<ul style="list-style-type: none"> 過去大会実績を考慮し、自主警備に必要な設置基準を局議にて承認。さらに治安機関への意見招請を実施している。 <p>(令和2年8月27日 契約変更に伴う追記) なお、今回の契約変更は、現在延期に伴う工事凍結中のところ再稼働に向けて必須であり、現時点で手続きを進める必要がある。</p>	必要性

ものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・設置基準は運用面から整理、必要最小限のものとしている。 ・大半を工事が占める事から、「建設物価」を基準に積算している。 <p>(令和2年8月27日 契約変更に伴う追記) 2020年4月から2021年2月末まで工事凍結してコストを削減するなど、一定の効率化を図っている。</p>	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> ・TOP パートナーの Panasonic には機材提供価格をベストプライスで要求している。 ・配置計画は現地施設管理者等との協議により策定している。 <p>(令和2年8月27日 契約変更に伴う追記) 工事凍結期間の設定とその間における業務の組織委員会職員による対応など、経費の削減に努めている。</p>	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> ・要求仕様は組織委での自主警備計画検討にて整理されており、パートナー意向は考慮していない。 ・大枠合意に基づいて警備資機材の発注であり、公費負担が適切である。 <p>(令和2年8月27日 契約変更に伴う追記) 延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を行う。また延期に伴う追加経費については、現時点での取り扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p>	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。